

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 広島文化学園短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人広島文化学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|------|------------|-----------|-----------------------|---------|------|----|-------------|------|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| | コミュニティ生活学科 | 夜・通信 | 0 | 0 | 8 | 8 | 7 | |
| | 食物栄養学科 | 夜・通信 | | 0 | 7 | 7 | 7 | |
| | 保育学科 | 夜・通信 | | 0 | 7 | 7 | 7 | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| 広島文化学園短期大学ホームページ「シラバス情報検索」 http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_Contents.aspx?type=kounai |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 広島文化学園短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人広島文化学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

| |
|---|
| ホームページ https://www.hbg.ac.jp/docs/info/gakuen/pdf/yakuinmeibo.pdf |
|---|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|---------------------------|------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 現：（株）大之木ダイモ 相談役 | 2023.6.1～ 2026.5.31 | 教育・研究 |
| 非常勤 | 現：（公社）広島交響楽 協会 監事 | 2023.6.1～ 2026.5.31 | 学生生活支援・就職 キャリア支援 |
| 非常勤 | 現：呉市社会福祉協議会 会長 | 2023.6.1～ 2026.5.31 | 広報・学生募集 |
| 非常勤 | 現：（株）広島バスセン ター 代表取締役社長 | 2023.6.1～ 2026.5.31 | 社会連携・国際交流 |
| 非常勤 | 前：（学）広島文化学園 法人事務局長 | 2023.6.1～ 2026.5.31 | 自己点検評価・リス ク管理 |
| (備考) | | | |

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 広島文化学園短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人広島文化学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○授業計画(シラバス)の作成については、3学科共通した取組を行っている。</p> <p>○毎年12月に授業担当者に対して本学所定の様式による授業計画(シラバス)作成を依頼する。その際、「シラバス作成上の注意事項」を全員に配布し、「授業の目的」「授業計画」「最終到達目標」「評価方法(複数の指標を使用する場合はその比率数値)」「予習復習の学習方法」「教科書・参考書」を必須記載事項としている。</p> <p>○翌年2月に教育課程委員会で「シラバスチェックリスト」に基づいて記載内容を確認し、加筆修正等が必要な場合は、授業担当者による修正を経て次年度のシラバスを確定している。</p> <p>○シラバスは、4月1日付けで大学ホームページに公表するとともに、学生に対しては「履修の手引き」及び学内WEBで提示して、シラバスを確認した上で履修計画を立て履修登録を行うよう指導している。</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>ホームページ</p> <p>http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_Contents.aspx?type=kounai</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>○3学科に共通して以下のような取組みを行っている。</p> <p>○学習意欲の把握については、毎回の授業で出席を確認し、授業ごとの学生のコメントシート回収、授業での質疑応答への積極的な参加、事前・事後学習の成果の提出状況等により、個々の学生の状況を把握している。</p> <p>○学修成果の評価については、厳格かつ適正な成績管理が行われるように、アセスメント・ポリシーにおいて大学レベル・学科レベル・科目レベルで基本的な評価方針を定めている。</p> <p>○各科目の評価については、シラバスに表記された試験やレポート等の評価方法・基準に基づき、授業担当者が厳格かつ適正に評価し単位を認定している。また出席管理を厳格に行い、3分の2以上出席していない者には、単位修得を認めていない。これらの単位認定の方針は、「履修の手引き」に明記し、毎年4月のオリエンテーションで学生に周知している。</p> <p>○「学修の評価」に関する規定は以下のとおりである。</p> <p>(1)試験等の評価は、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)をもって表し、可以上を合格とする。(2)成績と評価基準は次のとおりとする。100~90点秀、89~80点優、79~70点良、69~60点可、59~0点不可。(3)不合格の場合、再試験受験票を提出し、認められれば再試験を受けることができる。</p> | |

| | |
|---|--|
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○学生の成績評価について学生自身と教員が客観的、総合的に確認し、振り返りを通して次の学修につながるよう、GPAを指標としている。GPAの活用と算出方法は、3学科共通である。</p> <p>○GPAは100が最高値となるよう下記の方法で算出している。</p> $\frac{\text{秀(S)の単位数} \times 4 + \text{優(A)の単位数} \times 3 + \text{良(B)の単位数} \times 2 + \text{可(C)の単位数} \times 1}{\text{成績評価を受けた科目の総単位数}}$ <p>○学生にはGPAによって自分自身の学修成果を客観的に判断できることを指導している。GPAが優秀な学生に対しては奨学金給付の対象者としたり、履修登録単位数の上限(キャップ制)の緩和を行ったりしている。またGPAが一定基準を下回る学生に対しては、チューターによる成績改善指導を行っている。そのために、成績の分布状況を把握できるようにしている。</p> | |
| <p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p> | <p>ホームページ https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/GPA_tandai_r4.pdf</p> |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○大学として「卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)」を定め、ホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーの内容は、卒業までに身に付けてほしい4つの力(「知識・技能」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」)について、具体的に示している。</p> <p>○ディプロマ・ポリシーに基づいて卒業を認定するために、大学レベル・学科レベル・科目レベルの3段階で、学生の学修成果を評価するための方針・内容・方法等を定める「学修成果の評価方針(アセスメント・ポリシー)」を策定し、ホームページで公表している。</p> <p>○卒業要件単位数は3学科ともに、教養に関する教育科目12単位以上、専門に関する科目50単位以上、合計62単位以上である。</p> | |
| <p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p> | <p>ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/college.html</p> |

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 広島文化学園短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人広島文化学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://www.hbg.ac.jp/docs/info/gakuen/pdf/zaimusyohyou.pdf |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.hbg.ac.jp/docs/info/gakuen/pdf/zaimusyohyou.pdf |
| 財産目録 | https://www.hbg.ac.jp/docs/info/gakuen/pdf/zaimusyohyou.pdf |
| 事業報告書 | https://www.hbg.ac.jp/docs/info/gakuen/pdf/jigyousei2022.pdf |
| 監事による監査報告(書) | https://www.hbg.ac.jp/docs/info/gakuen/pdf/kansa.pdf |

2. 事業計画(任意記載事項)

| |
|---|
| 単年度計画(名称:中期経営計画Ⅳ—令和5年度事業計画— 対象年度:令和5年度) |
| 公表方法: https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/jigyousei2023.pdf |
| 中長期計画(名称:中期経営計画Ⅳ 対象年度:令和2年度~令和6年度) |
| 公表方法: https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/chukei4.pdf |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|--|
| 公表方法:ホームページ https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/r4tandai.pdf |
|--|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|--|
| 公表方法:ホームページ https://www.hbg.ac.jp/docs/info/hyouka/pdf03.pdf |
|--|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 コミュニティ生活学科 |
| <p>教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/J1-1.pdf ）</p> <p>（概要） 本学の教育研究上の目的は、学則第 1 条で、建学の精神「究理実践」に基づき、専門の学芸、職業又は實際生活に必要な能力、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し地域社会及び国際社会の発展に貢献することと規定している。この大学の教育目的をふまえたコミュニティ生活学科の目的は、学則第 4 条に具体的な人材養成の目的として、衣・食・住・人間関係等の生活に関わる幅広い専門的知識と技能を養い、個性豊かな生活づくりと地域社会の文化形成に貢献できる人材を育成することを目的とすると定めている。これらの教育研究上の目的は、ホームページで公表している。</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/community.html ）</p> <p>（概要） コミュニティ生活学科の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学科の目的を達成するために、(1) 生活に関する知識等の知識・理解、(2) 生活に関する技能等の汎用的技能、(3) 個性豊かな生活づくりをする姿勢等の態度・志向性、(4) 獲得した知識・技能・態度の活用等の総合的な学習経験と創造的思考力、の 4 つの力を身に付け、教養に関する教育科目 12 単位以上、専門に関する科目 50 単位以上、合計 62 単位以上を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士(生活総合学)の学位を授与することを示している。このコミュニティ生活学科の卒業の認定に関する方針は、ホームページで公表している。</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/community.html ）</p> <p>（概要） コミュニティ生活学科の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、学則の教育目的を踏まえて、教養教育・専門教育・キャリア教育の三位一体となった教育課程を編成し、実践活動を重視した教育を実施することを示している。さらに、(1)学修方法、(2)学修内容、(3)学修成果の評価の 3 項目で具体的に示している。(1)学修方法では、講義、演習、実習をバランスよく配置し、知識と技能の修得を図ること、学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニングを実施すること等を、(2)学修内容では、幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を涵養するために教養科目を配置すること、専門科目として、「ライフデザインフィールド」、「ファッションフィールド」、「フードフィールド」、「キャリアサポートフィールド」を設け、それぞれの目標達成のために必要な科目を配置すること、初年次教育として「セミナーⅠ」「セミナーⅡ」を配置し、学生生活への適応及び学修スキルの向上を図ること、(3)学修成果の評価では、ディプロマ・ポリシーに示す 4 つの区分ごとに「最終的な学習到達目標」と「具体的な下位項目」をコミュニティ生活学科のカリキュラムマップで示し、各授業科目の単位認定によりその達成状況を評価すること、学生の学修成果を総合的に判断する指標として GPA を活用すること、学科における学修の集大成として卒業研究を位置付け、総括的に評価を行うことを示している。このコミュニティ生活学科の教育課程の編成及び実施に関する方針は、ホームページで公表している。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/community.html ）</p> |

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>コミュニティ生活学科の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・整合性を考慮しつつ、「学力の3要素」の視点、入学前に身に付けておくべきこと、入学後に向けて求めること、入学前に学習しておくべきこと、コミュニティ生活学科の教育内容を理解していること、入学選抜の内容等を具体的に示している。このコミュニティ生活学科の入学者の受入れに関する方針は、ホームページで公表している。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>学部等名 食物栄養学科</p> |
| <p>教育研究上の目的 (公表方法：ホームページ https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/J1-1.pdf)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>本学の教育研究上の目的は、学則第1条で、建学の精神「究理実践」に基づき、専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、地域社会及び国際社会の発展に貢献することと規定している。この大学の教育目的をふまえた食物栄養学科の目的は、学則第4条に具体的な人材養成の目的として、食と健康に関わる専門的な知識と技能を養い、栄養士として健康的で人間性豊かな生活づくりを指導できる人材を育成することを目的とすると定めている。これらの教育研究上の目的は、ホームページで公表している。</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/shoku.html)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>食物栄養学科の卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) は、学科の目的を達成するために、(1) 栄養士として必要な「社会生活と健康」等の知識・理解、(2) 栄養士として必要な専門的・技術的等の汎用的技能、(3) 対象者一人一人の食生活に即した栄養指導の構想等の態度・志向性、(4) 獲得した知識・技能・態度の活用等の総合的な学習経験と創造的思考力、の4つの力を身に付け、教養に関する教育科目12単位以上、専門に関する科目50単位以上、合計62単位以上を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士(栄養学)の学位を授与することを示している。この食物栄養学科の卒業の認定に関する方針は、ホームページで公表している。</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/shoku.html)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>食物栄養学科の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、学則の教育目的を踏まえて、教養教育・専門教育・キャリア教育の三位一体となった教育課程を編成し、学生が主体的・能動的に学修するアクティブ・ラーニングや実践活動を重視した教育を実施することを示している。さらに、(1)学修方法、(2)学修内容、(3)学修成果の評価の3項目で具体的に示している。(1)学修方法では、講義、演習、実習をバランスよく配置し、知識と技能の修得を図ること、学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニングを実施すること等を、(2)学修内容では、教養教育、専門教育、キャリア教育に関する授業科目をバランスよく配置するとともに、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、フードスペシャリスト受験資格を取得するために必要な科目を取り入れたカリキュラム編成にすること、初年次教育として「セミナーⅠ」「セミナーⅡ」を配置し、学生生活への適応及び学修スキルの向上を図ること、(3)学修成果の評価では、ディプロマ・ポリシーに示す4つの区分ごとに「最終的な学習到達目標」と「具体的な下位項目」を食物栄養学科のカリキュラムマップで示し、各授業科目の単位認定によりその達成状況を評価すること、学生の学修成果を総合的に判断する指標としてGPAを活用すること、学科における学修の集大成として卒業研究を位置付け、総括的に評価を行うことを示している。この食物栄養学科の教育課程の編成及び実施に関する方針は、ホームページで公表している。</p> |

| |
|---|
| <p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/shoku.html ）</p> |
| <p>（概要） 食物栄養学科の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・整合性を考慮しつつ、「学力の3要素」の視点、入学前に身に付けておくべきこと、入学後に向けて求めること、入学前に学習しておくべきこと、食物栄養学科の教育内容を理解していること、入学選抜の内容等を具体的に示している。この食物栄養学科の入学者の受入れに関する方針は、ホームページで公表している。</p> |
| <p>学部等名 保育学科</p> |
| <p>教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/J1-1.pdf ）</p> |
| <p>（概要） 本学の教育研究上の目的は、学則第1条で、建学の精神「究理実践」に基づき、専門の学芸、職業又は實際生活に必要な能力、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し地域社会及び国際社会の発展に貢献することと規定している。この大学の教育目的をふまえた保育学科の目的は、学則第4条に具体的な人材養成の目的として、保育・幼児教育に関する専門的知識と技能を養い、社会の多様な保育ニーズに対応できる実力と豊かな人間性を備えた保育者を養成することを目的とすると定めている。これらの教育研究上の目的は、ホームページで公表している。</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/hoiku.html ）</p> |
| <p>（概要） 保育学科の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学科の目的を達成するために、(1) 保育の本質と目的等の知識・理解、(2) 子ども一人一人の生活や発達過程に応じた援助等の汎用的技能、(3) 子どもの最善の利益を尊重する等の態度・志向性、(4) 獲得した知識・技能・態度の活用等の総合的な学習経験と創造的思考力、の4つの力を身に付け、教養に関する教育科目12単位以上、専門に関する科目50単位以上、合計62単位以上を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士（保育学）の学位を授与することを示している。この保育学科の卒業の認定に関する方針は、ホームページで公表している。</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ http://www.hbg.ac.jp/info/policy/hoiku.html ）</p> |
| <p>（概要） 保育学科の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、学則の教育目的を踏まえて、教養教育・専門教育・キャリア教育の三位一体となった教育課程を編成し、実践活動を重視した教育を実施することを示している。さらに、(1)学修方法、(2)学修内容、(3)学修成果の評価の3項目で具体的に示している。(1)学修方法では、講義、演習、実習をバランスよく配置し、知識と技能の修得を図ること、学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニングを実施すること、学内外での行事やボランティア活動、地域連携活動等、実践を通じた学びの機会をつくること等を、(2)学修内容では、教養教育、専門教育、キャリア教育に関する授業科目をバランスよく配置するとともに、教育職員免許法施行規則及び児童福祉法施行規則に定められている教育内容と単位数を充足する科目を設け、幼稚園教諭及び保育士として必要な専門的知識と技能を養うための体系的なカリキュラム編成とすること、初年次教育として「セミナーⅠ」「セミナーⅡ」を配置し、学生生活への適応及び学修スキルの向上を図ること、(3)学修成果の評価では、ディプロマ・ポリシーに示す4つの区分ごとに「最終的な学習到達目標」と「具体的な下位項目」を保育学科のカリキュラムマップで示し、各授業科目の単位認定によりその達成状況の評価すること、学生の学修成果を総合的に判断する指標としてGPAを活用すること、保育・幼児教育の実践</p> |

者として必要な学修の状況について、各教科、実習、日常の行動等を通して総合的に評価すること、学修の集大成として卒業研究を位置付け、総括的に評価を行うことを示している。この保育学科の教育課程の編成及び実施に関する方針は、ホームページで公表している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ
<http://www.hbg.ac.jp/info/policy/hoiku.html>）

（概要）

保育学科の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・整合性を考慮しつつ、「学力の3要素」の視点、入学前に身に付けておくべきこと、入学後に向けて求めること、入学前に学習しておくべきこと、保育学科の教育内容を理解していること、入学者選抜の内容等を具体的に示している。この保育学科の入学者の受入れに関する方針は、ホームページで公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ

<https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/J2-1.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|---|--------|--|-----|----|----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 1人 | — | | | | | 1人 |
| コミュニティ生活学科 | — | 2人 | 0人 | 5人 | 0人 | 0人 | 7人 |
| 食物栄養学科 | — | 3人 | 2人 | 0人 | 0人 | 3人 | 8人 |
| 保育学科 | — | 4人 | 2人 | 1人 | 1人 | 0人 | 8人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | 学長・副学長以外の教員 | | | | | 計 |
| 1人 | | 59人 | | | | | 60人 |
| 各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等） | | 公表方法：ホームページ https://www.hbg.ac.jp/univ/teacher.html | | | | | |
| c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| FD委員会規程に基づき、学生による授業評価アンケート、授業公開・授業参観、授業担当者意見交換会、FD研修会等を行っている。FD研修会では、外部講師を招いての実践的な研修や、各学科の授業実践報告等を行い、アクティブ・ラーニングの推進を始めとした全学的な教育の質向上を目指した取組を行っている。 | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| コミュニティ生活学科 | 80人 | 83人 | 103.8% | 160人 | 182人 | 113.8% | 人 | 人 |
| 食物栄養学科 | 50人 | 54人 | 108.0% | 100人 | 97人 | 97.0% | 人 | 人 |
| 保育学科 | 100人 | 44人 | 44.0% | 200人 | 105人 | 52.5% | 人 | 人 |
| 合計 | 230人 | 181人 | 78.7% | 460人 | 384人 | 83.5% | 人 | 人 |
| (備考) | | | | | | | | |

| b. 卒業生数、進学者数、就職者数 | | | | |
|-------------------|----------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 学部等名 | 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| コミュニティ生活学科 | 66人 (100%) | 2人 (3.0%) | 50人 (75.8%) | 14人 (21.2%) |
| 食物栄養学科 | 38人 (100%) | 2人 (5.3%) | 33人 (86.8%) | 3人 (7.9%) |
| 保育学科 | 72人 (100%) | 1人 (1.4%) | 66人 (91.7%) | 5人 (6.9%) |
| 合計 | 176人 (100%) | 5人 (2.8%) | 149人 (84.7%) | 22人 (12.5%) |

| |
|--|
| <p>(主な進学先・就職先) (任意記載事項)</p> <p>比治山大学健康栄養学部管理栄養学科 穴吹デザイン専門学校、銀座ダイヤモンドシライシ (株)千茶荘、日清医療食品(株)、富士産業(株)、(株)LEOC、(株)叙々苑、私立保育園・幼稚園、 認定こども園</p> |
| <p>(備考)</p> |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|--|----------------|-----------------|--------------|---------------|----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| コミュニティ 生活学科 | 72人 (100%) | 66人 (91.6%) | 3人 (4.2%) | 3人 (4.2%) | 人 (%) |
| 食物栄養学科 | 40人 (100%) | 38人 (95.0%) | 1人 (2.5%) | 1人 (2.5%) | 人 (%) |
| 保育学科 | 79人 (100%) | 70人 (88.6%) | 3人 (3.8%) | 6人 (7.6%) | 人 (%) |
| 合計 | 191人 (100%) | 174人 (91.1%) | 7人 (3.7%) | 10人 (5.2%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| (概要) |
|---|
| ○授業計画(シラバス)の作成については、3学科共通した取組を行っている。 |
| ○毎年12月に授業担当者に対して本学所定の様式による授業計画(シラバス)作成を依頼する。その際、「シラバス作成上の注意事項」を全員に配布し、「授業の目的」「授業計画」「最終到達目標」「評価方法(複数の指標を使用する場合はその比率数値)」「予習復習の学習方法」「教科書・参考書」を必須記載事項としている。 |
| ○翌年2月に教育課程委員会で「シラバスチェックリスト」に基づいて記載内容を確認し、加筆修正等が必要な場合は、授業担当者による修正を経て次年度のシラバスを確定している。 |
| ○シラバスは、4月1日付けで大学ホームページに公表するとともに、学生に対しては「履修の手引き」及び学内WEBで提示して、シラバスを確認した上で履修計画を立て履修登録を行うよう指導している。 |

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| (概要) |
|---|
| ○3学科に共通して以下のような取組みを行っている。 |
| ○学習意欲の把握については、毎回の授業で出席を確認し、授業ごとの学生のコメントシート回収、授業での質疑応答への積極的な参加、事前・事後学習の成果の提出状況等により、個々の学生の状況を把握している。 |
| ○学修成果の評価については、厳格かつ適正な成績管理が行われるように、アセスメント・ポリシーにおいて大学レベル・学科レベル・科目レベルで基本的な評価方針を定めている。 |
| ○各科目の評価については、シラバスに表記された試験やレポート等の評価方法・基準に基づき、授業担当者が厳格かつ適正に評価し単位を認定している。また出席管理を厳格に行い、3分の2以上出席していない者には、単位修得を認めていない。これらの単位認定の方針は、「履修の手引き」に明記し、毎年4月のオリエンテーションで学生に周知している。 |
| ○「学修の評価」に関する規定は以下のとおりである。 |
| (1)試験等の評価は、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)をもって表し、可以上を合格とする。(2)成績と評価基準は次のとおりとする。100~90点秀、89~80点優、79~ |

- 70点良、69～60点可、59～0点不可。(3)不合格の場合、再試験受験票を提出し、認められれば再試験を受けることができる。
- 大学として「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、ホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーの内容は、卒業までに身に付けてほしい4つの力（「知識・技能」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」）について、具体的に示している。
 - ディプロマ・ポリシーに基づいて卒業を認定するために、大学レベル・学科レベル・科目レベルの3段階で、学生の学修成果を評価するための方針・内容・方法等を定める「学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」を策定し、ホームページで公表している。
 - 卒業要件単位数は3学科ともに、教養に関する教育科目12単位以上、専門に関する科目50単位以上、合計62単位以上である。

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる単位数 | GPA制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|------------|--|----------------------|-----------------------|
| | コミュニティ生活学科 | 62単位 | 有 | 48単位 |
| | 食物栄養学科 | 62単位 | 有 | 48単位 |
| | 保育学科 | 62単位 | 有 | 48単位 |
| GPAの活用状況（任意記載事項） | | 公表方法：ホームページ https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/GPA_tandai_r4.pdf | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法： | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ <http://www.hbg.ac.jp/life/campusguide.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|-----|------------------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| — | コミュニティ生活学科 食物栄養学科 保育学科 | 650,000 円 | 250,000 円 | 250,000 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|--|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組 |
| (概要) 本学が行っている学生の修学に係る支援に関する取組として、(1)学園奨学金制度、(2)授業料の延納分納制度がある。(1)学園奨学金制度としては、①成績優秀者特別奨学金(学業成績、学生生活の状況等を総合的に考慮して選考)、②専門学科・総合学科出身入学者特別奨学金(学校推薦型選抜(専門学科・総合学科)で入学した人が対象)、③社会人特別奨学金(社会人特別選抜で入学した人が対象)、④家族入学特別奨学金(兄弟姉妹が本学園の卒業生または在學生、両親のどちらかが本学園の卒業生、)がある。(2)授業料の延納分納制度は、学則の規定に基づき特別の事情があると認められた者について、月額分納又は延納を認める制度である。 |
| b. 進路選択に係る支援に関する取組 |
| (概要) すべての学生の夢の実現を目指して、学生一人一人にしっかりとした職業観や人生観、生きる力、教養を身に付けさせ、希望する進路実現が図られるよう、就職・キャリア支援センターを中心とした全学的な就職キャリア支援体制の充実を図り、進路選択に係る支援に関する取組を行っている。具体的な取組として、(1)就職・キャリア支援センター、就職・キャリア支援委員会、学科、チューターの連携体制による学生に対する継続的な支援・指導の実施、(2)就職ガイダンスの充実(マナー講座、学生の自己分析、履歴書等書類作成指導、面接対策、採用担当者による職種説明、卒業生による説明会等)、(3)企業情報等の収集と情報提供、(4)資格等取得の支援(教員採用試験支援、各種資格取得の推進等)、(5)進学情報提供・受験支援等を行っている。 |
| c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 |
| (概要) 入学から卒業まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう、学生生活支援センターを中心とした全学的な支援体制により、学生生活全般を支援している。学生の心身の健康等に係る支援に関する取組としては、(1)保健室・臨床心理士カウンセラー・学生部・学科チューター等の連携・協力による学生相談、(2)保健室を中心とした定期健康診断の実施と事後指導、けがや病気の応急処置等の健康支援、(3)障害学生支援委員会を中心とした障害学生支援の実施等がある。また、学生の心身上の課題が授業への欠席として現れることが多いため、連続欠席学生に対する学科による組織的な早期対応等に取り組んでいる。チューターによる学生支援では、HBG 夢カルテを活用して個々の学生を良く理解した上で、学生に対する適切な個別支援の充実に努めている。 |

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

| |
|---|
| 公表方法：ホームページ https://www.hbg.ac.jp/info/information_discolosure.html |
|---|

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|---------------|
| 学校コード | F234310110014 |
| 学校名 | 広島文化学園短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 広島文化学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 64人 | 56人 | 66人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 33人 | 33人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 17人 | 16人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 14人 | - | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 66人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | | 0人 | 0人 |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | | - | 0人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | | - | - |
| 「警告」の区分に連続して該当 | | - | - |
| 計 | | - | - |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---------|--|---|--------|
| 年間 | | 前半期 | 0人 後半期 |
| | | | 0人 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | | 0人 | 0人 |
| G P A等が下位4分の1 | | 12人 | - |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | | - | - |
| 計 | | 16人 | 15人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。